

# 大学における発達障害のある学生支援の実際

—ヒューマンディベロップメントセンターの取組を中心に—

屋宮 公子

(福岡大学 カウンセラー)

徳永 豊

(福岡大学 教授)

はじめに

特集・発達障害

大学において発達障害のある学生の支援体制整備は緊急の課題である。国際連合で採択された「障害者の権利条約」に関する国内法令の整備を待つまでもなく、高等学校等在籍し、発達障害の医学的診断を受け、支援を受けながら学んできた学生が既に大学に入学してきている状況だからである。小・中学校における特別支援教育の体制は、高等

学校における取組より早く、その五、六年前から整備されてきている。支援を受けてきた生徒が進学するので、この数年で高等学校の支援体制はさらに充実する。そして、支援を受けながら学んだ学生が、次々に大学に入学してくるわけである。

このような状況を正しく理解すれば、大学において早急にこの課題に準備しなければならないことは明白である。既に体制を整備しつつある大学や検討している大学は数多いと予測される。ここでは、発達障害のある学生を支援し

ている福岡大学の取組を紹介しつつ、今後の体制整備に関する課題について報告する。

## 一 福岡大学について

福岡大学は、創立七十五周年の歴史と伝統を有する西日本有数の総合大学である。広大なキャンパスと大学病院を含む多くの建物施設を擁し、九学部三一学科と大学院一〇研究科において教育及び研究を展開している。二万人を超える学生が大学生活を送り、卒業生は二二万人を超え幅広い領域で活躍している。

## 二 学生支援の体制

本学には、学生支援のための組織がいくつかある。スキルアップと資格試験合格を支援する「エクステンションセンター」や学生が確かな未来をつかむための「就職・進路支援センター」、学生の健康診断から内科診療まで幅広く支援する「健康管理センター」に加えて、発達障害のある学生を含めた学生の悩みや不安を支え、学生の自己成長や大学生活を支援する「ヒューマンディベロップメントセン

ター（学生相談室）」等である。聴覚障害や肢体不自由の学生に対する支援体制については、先進的な取組が展開されているわけではない。発達障害のある学生を含めて障害のある学生の支援について、この数年で議論されている状況である。

## 三 ヒューマンディベロップメントセンター

発達障害の可能性がある学生を支援している中心的な組織は、幅広く学生相談を担当しているヒューマンディベロップメントセンター（以下「HDセンター」）である。

HDセンターは、学生のメンタルヘルスに関することだけでなく、授業や単位、友人関係、将来のことなどの様々な悩みや不安に対応している。臨床心理士などのカウンセラーが、個別のカウン



HDセンター正面入口

セリングやグループ・セミナーなどを実施している。必要に応じて精神科医の相談や他部署・他機関への紹介も行っている。

このように、学生の幅広いニーズに応じた相談を展開する中で、発達障害のある学生の相談数が増加してきている。また、発達障害の医学的診断がある学生の相談も増加してきている。

#### 四 発達障害のある学生への支援

高機能自閉症等の学生の相談は、十年ほど前から目立ってきている。そのうち筆者が担当した学生は、約九年間で二五事例ほどあり、その半数は、「学業の不振」や「コミュニケーションの奇異さ」、「学科での教員とのトラブル」などを理由に、教職員や家族を通じて相談にきた。

医療機関との連携については、同じ大学キャンパス内にある「福岡大病院精神神経科」等である。これらの学生に対しては、HDセンターでの個別相談と、必要に応じて精神科受診やコミュニケーションや社会生活のトレーニングが受けられる精神科デイケアの活用を行っている。また、本人や家族との確認を前提に、「教職員との連携」が支援

の重要な鍵となっている。

また、HDセンターでは個人相談の他に、就職・進路支援センター等との連携で、対人関係・就職準備支援に関する心理教育プログラムを実施している。さらにこのプログラムに参加した学生を中心にして、学生相互で支援し合う「サポート・グループ」等が位置づけられ、その活動が開かれている。

発達障害のある学生に有益な心理教育的セミナーとしては、「自己表現講座」「なりたい自分探しセミナー」「ストレスとの上手な付き合い方セミナー」などがある。セミナーへの参加は、学習スキルの向上、コミュニケーションスキル、ストレス対処スキル、及び就職活動スキルの向上等につながっている。

#### 五 発達障害の受け止めと就労の支援

本学の健康管理センターからの紹介で、HDセンターの臨床心理士が担当した「アスペルガー症候群」の学生への支援を紹介する。

## 1. 学生の概要

支援の開始時で、学生は大学院修士課程二年に在学する女性であった。相談の主訴は、「アスペルガー症候群とうつ病のため大学院をやめたいし、進路・就職のことがとても心配である」というものだった。

児童期から、友達と一緒に遊ぶことが苦手で、対人関係で悩むことが多かった。小・中学校では学力優秀なため、教師や友人から一目置かれ、いじめられることはなかった。高校入学で新しい環境に慣れず、不登校になった。学校に適應できない自分を責め、うつ状態になった。病院を受診し、諸検査を受けた結果、「アスペルガー症候群」と「うつ病」という診断を受けた。その後、通信制の高校に転校し、三年生から自ら予備校に通い、本学の理系学部へ合格した。親許を離れ独り暮らしを始め、地元の病院からの紹介状を持参して、本大学院を受診し、通院している。

## 2. 相談内容と支援の展開

## 大学生活での困りごと

大学に入学して、大学での生活に適應できず、うつ状態が悪化した。夏休みには本大学院に二ヶ月間の入院をした。その後、発達障害の専門医のいるクリニックを受診し、

カウンセリングを定期的を受け、服薬も継続していた。うつ状態がひどく、授業の出席がやや不足することもあったが、先生方に配慮してもらい、大学はなんとか卒業した。就職するには自信がなく、専門的な学習には興味もありませんでした。成績も良かったので、単独で研究を究めたいと思い大学院に進んだ。

大学院に入って一年が経過したが、うつ状態のため最後まで続けられるかどうか心配なこと、奨学金貸与の額が高額になり返せるかどうか不安であるため大学院をやめて就職したほうが良いかどうか迷っていること、就職するにしてもアスペルガー症候群の特徴である対人関係上の障害があり、上手くやっていけるかどうか心配なことなどが臨床心理士（以下「担当者」）に話された。

## 現在の学生生活の様子

大学院研究室の先生やメンバーが、毎日朝早くから夜遅くまで実験していて、遅く行ったり早く帰ったり、休んだりする自分に劣等感を感じることが話された。研究室の教員には配慮してもらっているが、後ろめたさや普通にやれない自分に怒りを感じ、情けなくなるとのことだった。担当者から発達障害者支援法の説明を受けた。そして、アス

ベルガー症候群やうつ病によつて様々な困難はあるものの、研究に対する情熱もあり、また一人で文献検索や資料の読み取りなどでもできるのだから、自分のできる方法で自分のペースで研究室の活動に参加したり、修士論文の執筆や発表などに取り組めばいいことが伝えられた。

六月と十一月に、また生理前になると不安が高まり、精神状態が悪化することが話された。担当者からは、自分自身の特徴をよく理解していることが大切で、他者と比較してできていない事を気にするより、大きな困難を抱えながらも大学院でちゃんとやれているのでそれでいいことが伝えられた。調子が悪くなる時期に、自分なりに対策をとっていることは重要であり、そのことは、就職したり社会生活を送る上ではかなり有効であることなどが話された。

### 就職についての困難を共有し、目標を設定する

大学での生活上の困難は改善されてはいなかったが、「得意・不得意なこと」や「進路選択」の話題が多くなった。

①研究室での研究発表が大変だったこと、②ティーチング・アシスタントのアルバイトはやることはつきりしていて楽しいこと、③動物に対する恐怖心があり動物実験は苦手であり、病気の人と接することも不得意であること、③知

らない人の中で雑談が苦手でのタイミングで話したら良いか分からないこと、④就職活動を始めないといけないが目標が定まらず不安であること、⑤毎日朝から晩まで学習に拘束されると趣味（絵を描いたり、人形の洋服を作ったり）の時間がとれずストレスが溜まり爆発しそうになること、⑥就職の相談を教員にできず、進路選択で迷っていることが話された。

担当者から、①人前での研究発表など、興味のある専門分野の話やプレゼンテーション力は、②自分が習熟している事柄を人に説明したり、教えたりする力はある、③動物や病人相手の仕事は困難が大きくなるので工夫が必要、④不特定多数の社交の場はなるべく避けて、親しい人と専門性の高い仕事が良い、⑤目標を設定し、仕事内容が明確で時間の制約が少ない仕事に向いていることが伝えられた。

これらの点が、担当者から学生に説明され、学生もこの説明に納得した結果、まず公務員の専門職を受験し、それでだめだったら第二候補の仕事で就職活動をするという方向性が共有された。このようなつきりとした指針が確認された後、学生の意欲は高まり、就職活動に熱心に取り組み始めた。

障害受容を契機に自信を回復し公務員試験を受ける

学生は過去に一度失敗していた公務員試験にもう一度挑戦する気持ちになった。その背景には、発達障害のある学生として、新聞の取材に応えていく中で、アスペルガー症候群という障害を受け止めながら懸命に生きるひとりの人間としての「自覚」や「覚悟」のようなものを次第に身につけていったことの影響も大きかった。また、個人相談を通して、障害受容と自己受容が支援され、学生なりのアイデンティティが形成されつつあった。

公務員試験は筆記も専門的であるが、それ以上にグループ・ディスカッションや個別就職面接などが学生にとって難関であった。グループ・ディスカッションが特に苦手だったため、HDセンター主催の「SST（日常生活技能訓練）グループ」に二回参加し、そこで練習した。グループのメンバーがこの学生の発言をほめてくれたことで自信を回復し、夏休みは専門学校「面接特訓講座」にも参加した。また、本学の就職・進路支援センターでも「小論文の添削」と「模擬個別面接」を受け、良い評価をもらった。前回の公務員試験での失敗を振り返って、「趣味と仕事とは別けて考えたほうが良かった」と言いながら、趣味については就職面接では言わず、アルバイトのことや研究室

活動などの社会性の高い活動について発言することにした。

もし公務員試験に合格したとしても、実際の仕事でうまくやっているとかが否か心配となった。このことについて大学院の指導教員に相談した際には、「事前に障害があることを断っておいたほうが楽ですよ。対処方法を周りが知っていたほうが仕事はやりやすいと思う」と言われていた。この点について、担当者と話し合った。担当者が法律の専門家に相談することを約束し、そのことは一切考えないで試験準備をすることになった。

### 障害と向き合い社会に貢献するという使命を見出す

障害を事前に伝えることについては、担当者が本学内の労働法専門家に相談して助言を得た。そして①公務員試験受験者に不利になる可能性のある内容を事前にすべて話す必要はないこと、②仮採用期間（半年）があり、そこで業務がこなせるということがはっきりすれば障害が職務上の妨げに直接ならないことが証明できること、その上で③職務をよりよく遂行するために障害を伝えることが必要であれば、その時に伝えて、周囲の理解を得たり、「障害者職業センター」等の専門的な支援をうけることも可能であることが学生に伝えられた。学生はそれを聞いて、安心して

試験や面接などに臨めるし、自信を持って公務員になるために挑戦できると話した。

このような経過を経て、学生は公務員の二次面接に合格した。そして、「アスペルガー症候群であるからこそ、公務員として、社会に貢献できることがあるはず」と話した就職関係の取り組みが終了したため、随時相談となった。

卒業前に再度来談し、卒業後の相談をどうするか話し合った。最終相談では、「障害者職業センター」の利用の仕方が説明され、うつ状態やアスペルガー症候群の症状が悪化した場合の相談機関が紹介された。

また、学生は今までのことを振り返り、「アスペルガー症候群であることがあまり気にならなくなりました」と話し、担当者が論文等で「学生の取組を関係者に伝えたい」と話すと、「発達障害やうつ病で苦しむ多くの学生に励ましや勇気を与えるものになれば、と思います。役に立つなら使ってください」と答えて相談は終結した。

### 3. 相談のまとめ

大学生活及び社会への移行期に、うつ病が悪化し、心理的な混乱を引き起こしていたアスペルガー症候群の学生に対する支援の取組みを報告した。この取組を振り返ると、

発達障害のある学生への支援に関しては次の点が重要であると考える。それは、①学生にとつての入学段階、就学段階、卒業段階という時期があり、それぞれの時期における課題に対応して、必要な支援を検討すること、②発達障害のある学生の認知・行動特性を理解し、適切な支援を選択すること、③情報提供を含め自己理解・障害理解を支援しつつ、安定した自己受容へと促進すること、④現実的な目標の設定と、目標に向かう段階を明確にして、必要な学習場面を提供して、社会的スキルを向上させることなどである。

### 六 現状における課題

ここで紹介したようなHDセンターを中心とした個人相談、実施されているセミナーやプログラムの活用、関連する教職員との連携などは今後も重要であろう。しかしながら、発達障害のある学生の相談が年々増え続けている状況を踏まえると、学生相談としての取組では限界がある。

つまり、学生相談の担当者やその学生の履修授業を担当する教員だけが支援を担う体制から、大学が組織として対応する体制への転換が必要である。この数年で、HDセン

ターの取組や「発達障害者支援法」の施行、また教職員への研修などにより、大学全体での障害理解はやや広がりつつある。

大学のすべての教職員がこの動向を知り、自らの授業においても、そのような学生がいることを前提とした取組が必要となる。そして、大学が組織として取り組むためには、この領域の専門性のある相談担当者配置や組織体制整備が必然的に求められる。

### おわりに―今後に向けての取組―

二〇〇九年度のHDセンターにおける相談学生数に関して、発達障害のある学生は二五名程度であった。聴覚障害のある学生への支援を含めて、学内では障害のある学生支援への関心が高まってきている。

このような中で、副学長のもとに、教務部、学生部、入学センター、健康管理センター、就職・進路支援センターなどの代表者が集まり、障害のある学生の修学に関する会議を開催し、入学してくる障害のある学生を組織的に支援していく方向性が共有されつつある。その中で、学部・学科において「コーディネーター教員」を配置するアイデア

も併せて検討されている。

二〇一〇年度の入学者で、発達障害の診断があつて、その学生や家族が、HDセンターに連絡してきたものは四件であった。まずは、これらの学生について、組織としての試行的な対応を検討しつつ、その支援を積み重ねて行くところからであろう。

### 文献

- ・屋宮公子（二〇〇九）学生相談における発達障害学生への心理教育的アプローチ―高機能広汎性発達障害学生への長期支援プロセスの検討― 学生相談研究 Vol.30 No.1 一二―二四
- ・国立特殊教育総合研究所（二〇〇五）発達障害のある学生支援ガイドブック ジアース教育新社
- ・徳永豊（二〇〇九）多様なニーズに応じる高等教育とは―学生の支援体制の構築に向けて― 福岡大学研究部論集A…人文科学編 Vol.9 No.4 七一―三三